国分寺地区人権擁護委員だより　№22　　2026年6月

人権という希望

西地区子どもまつり（国分寺市立第三中学校）＆中央地区まつり（国分寺市立第一中学校）





2つの青少年のおまつりで人権啓発活動を行いました。「あなたが安心と感じる場所」のアンケートや、「人権が守られてみんなが幸せに暮らすために必要なこと」を書いて貼ってもらいました。多くの小中学生や大人の方にも回答してもらい、人権について考える場所になりました。これからも啓発の機会を広げていきたいと思います。［村原］

人権教室　　国分寺市立第六小学校

令和7年9月18日、人権擁護委員3名が第六小学校を訪問し、5年生を対象とした人権教室を行いました。最初に人権についての話を通じて、クイズ形式などでわかりやすく人権について説明しました。そして、動画視聴を通じてSNSやインターネットの正しい使い方、自分や他人を大切にする方法などを学びました。



こどもたちに直接、人権の大切さを伝える貴重な機会となりました。引き続き、人権授業に取り組んでいきたいと思います。［成瀬］

「人権の花」運動　～育てよう　思いやりの心～

国分寺市立第七小学校　環境・飼育委員会


第七小学校

　みんなで協力して苗をプランターに植えました。全校の児童に見てもらえる場所はどこかと考え、昇降口前に並べて水やりをしました。花という生命をお世話することで優しい気持ちが育まれることを期待しています。［村原］

国分寺市立第八小学校　飼育・栽培委員会


第八小学校

　「早く植えたくて待ってました。」花を植えることを心待ちにしてくれていたようで、土を入れ、苗を植えた後も、これが花になるの？と不思議そうに種をまき、積極的に取り組んでくれました。［村原］

「人権×平和」をテーマにイベントを実施しました

「戦災建造物　旧日立航空機株式会社変電所」を見学



　6月1日は「人権擁護委員の日」です。
　今年度は、啓発事業の一環として、今もなお太平洋戦争の空襲の痕跡を残す東大和市都立東大和南公園内にある建物に見学に行ってきました。「西の原爆ドーム、東の変電所」とも称される戦争遺跡で、市の文化財にも指定されています。
　空襲の弾痕は、建物の厚い外壁だけでなく、建物内部にも残り、当時の空襲のすさまじさを今も伝えています。あらためて戦争の恐ろしさ、そして平和の大切さを感じました。ご参加されました皆様、有難うございました。［二階堂］

第24回人権のつどい

　令和7年11月24日、本多公民館ホールにて「第24回人権のつどい」を開催しました。
　第一部は、令和7年度中学生人権作文コンテストにおいて、市長賞を受賞した5篇の作文の表彰と作文発表を行いました。障がい者への偏見やジェンダーの問題、外国人との共生、SNSでの誹謗中傷などさまざまな人権問題について身近な出来事から真剣に考え、よりよい社会に向かおうと行動する中学生の頼もしさに、会場から盛んな拍手が送られました。
　第二部では、総合学院テクノスカレッジ 声優・演劇科の学生の皆さんによる朗読劇「コラージュ～忘れてはいけないこと～」が上演されました。谷川俊太郎「死んだ男の残したものは」他、原爆や沖縄戦など戦時下を詠んだ詩や戦没者の残した遺書などが、空襲や爆撃の音とともに朗読されました。
　戦後60年以上たってから生まれてきた青年たちが、まるでその場にいたかのような熱演でした。「二度と戦争はしない。平和を守ろう。」という確かな決意が、来場者から生まれた大きな拍手に込められていると感じました。［戸倉］



小中学校の取組紹介

国分寺市立第十小学校



令和6年度は、文部科学省の生命（いのち）の安全教育普及展開事業として、第六小学校・第五中学校との小中連携で「小学校・中学校における生命（いのち）の安全教育の取組」に取り組みました。性暴力の加害者・被害者にならないために、プライベートゾーン・体の距離感・心の距離感・より良い人間関係・性暴力をテーマに、小学生から中学生まで9年間の系統性をもった学びを深めてきました。「自分が嫌だと思うことは嫌と言ってもいいんだ」と強さやたくましさをはぐくむと共に、相手を思う心を育てることを大切にしてきました。学校訪問に伺った日は、全校児童が参加して、いじめをなくすにはどう取り組んだらいいのかなどの意見を出し合う「いじめ防止フォーラム」が行われていました。高学年のお兄さんお姉さんが真剣に話し合う姿を見て、低学年の児童も「ああなりたい」と憧れる様子が目に浮かぶようです。日頃から「いのちと笑顔」を大切に、人権を意識した学校運営に取り組まれていることが伝わってきました。［山崎］

中学生人権作文コンテスト

令和7年度は「国分寺市中学生人権作文コンテスト」において、市内の中学校の皆さんから、454編の作文を提出していただきました。どの作文も、さまざまな人権の課題を自身のこととして受け止め、自分と向き合い、社会に目を向けて真剣に考え、たくさんの思いを届けてくれました。毎年ご協力をいただいております国分寺市教育委員会、各中学校の校長先生はじめ、関係者の皆様、そして応募をしてくれた中学生の皆さんに感謝申し上げます。これからも人権について多くの作文をお寄せいただけますようお願いいたします。［山崎］



＜令和7年度　国分寺市長賞受賞者＞

国分寺市立第二中学校　3年　非公表
国分寺市立第三中学校　2年　大山　美音さん
国分寺市立第四中学校　3年　綾香　羽流さん
国分寺市立第四中学校　3年　近藤　百恵さん
国分寺市立第四中学校　2年　松﨑　晴人さん

第32回こどもたちからの人権メッセージ発表会

令和7年12月6日、東久留米市立生涯学習センターにて開催されました。国分寺市からは第一小学校の西村芽哩さん（6年生）が、メッセージ題名「聞くことの大切さ」を発表してくださいました。誰もが意見を言葉にする権利があり、他人の意見に耳を傾けることが大切であることをまっすぐに伝えていただきました。［成瀬］

人権Q&A

Q： 最近、「外国人問題」という言葉を耳にします。実際に都心や観光地に行くと外国人観光客も多くいて、何だか不安になります。私たちは外国人とどのように関わっていけばいいでしょうか。

A： ひとくちに「外国人問題」と言っても、政治的側面、社会的側面、法的側面など様々な角度から整理することができます。

私たち人権擁護員が関わる基本的人権の尊重という観点で言いますと、外国人であっても、権利の性質上日本国民のみを対象としている人権以外は、日本に在留する外国人にもすべて保障されるものとされています（マクリーン事件、最高裁昭和53年10月4日判決）。そして、平等権（日本国憲法14条1項）も外国人に性質上保障されるものと解されており、平成28年には「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（いわゆるヘイトスピーチ解消法）が施行されています。

最近、インターネットやSNS上では、客観的事実に基づかず、日本社会で暮らしている特定の国籍、人種の人々を非難し排除するような主張がみられますが、このような主張は国籍や人種による差別となり得るものです。

ぜひとも人権尊重の観点から、事実の正確性を慎重に見極めるとともに、差別的な主張に惑わされず、異なる文化への相互理解に努め外国人と共生できる地域社会づくりにご協力いただきたいと思います。

相談無料
秘密厳守
要予約

身近な人権相談のご案内



あなたの人権が侵害されたとき、生活の悩みや不安を抱えているとき、
お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談を受けています。

どなたでもご利用いただけます。お気軽にお電話でご予約ください。
【原則、毎月第2木曜　13時～16時（1回30分）】
場　　所：国分寺市役所相談室44
予約電話：**042-312-8693（直通）**
（受付時間：月～金曜 9時～12時、13時～17時／祝日・年末年始除く）

令和8年度の相談日

6月11日 7月9日 8月13日
9月10日 10月8日
11月12日 12月10日
1月14日 2月12日 3月11日

こどもの人権110番・SOSミニレター

「こどもの人権110番」はこども人権委員が法務局職員と連携しながら、こどもたちや保護者からの電話を受け、様々なトラブルの相談に対応しています。また「SOSミニレター」（便箋付き封筒で切手はいりません。こども関係の施設に常備されています）は、いじめや家庭問題など周囲に相談しにくい悩みが寄せられます。こどもたちの気持ちを受け止め寄り添うよう、丁寧に返信しています。そのほか、24時間受付のSOS-eメールや令和6年度より始まったLINEじんけん相談など、こどもたちにとって利用しやすいツールを増やし、一人でも多くのこどもたちとつながることができるよう活動しています。［戸倉］

法務省では、電話による人権相談を行っていますのでご利用ください。

①みんなの人権110番（人権一般）	0570-003-110	①②8時30分～17時15分
②こどもの人権110番（こどもの人権問題）	0120-007-110	③9時～17時
③外国語人権相談（外国人の人権問題）	0570-090-911	※いずれも月～金曜（祝日・年末年始を除く）

コラム　～人権擁護委員の活動を振り返って～

人権擁護委員を担当したことにより、人権は日常生活の中で常に意識されるべき重要な概念であると改めて認識しました。相談の機会に触れる中で、一人ひとりの立場や背景を理解し、丁寧に話を聴く姿勢が人権尊重の基本であることを学びました。また、正しい知識と配慮ある行動が、地域に安心と信頼をもたらすことを実感しました。今後もこれらの学びを生かし、地域社会に貢献していきたいと思います。［小川］

編集：国分寺地区人権擁護委員の会
【人権擁護委員：小川 洋平・戸倉 央江・成瀬 大輔・二階堂 寛・村原 町子・山崎 明子】
発行・問合せ：国分寺市　市民生活部　人権平和課
〒185-8501 国分寺市泉町2-2-18　電話：042-312-8693（直通）